

教育厚生委員会 県外調査活動状況

- 1 日 程 令和7年1月15日（水）～1月17日（金）
- 2 出席委員（7名）
委 員 長 笠井 辰生
副委員長 望月 大輔
委 員 望月 勝 渡辺 淳也 藤本 好彦 流石 恭史
飯島 修
- 3 欠席委員（1名）
委 員 久嶋 成美
- 4 調査概要（主な質疑答弁）

（1）【北海道立動物愛護センター（あいにくた） 北海道立動物愛護センターの業務について】

問） 北海道の暖房は電気だけではなく、灯油もかなり使うと言っていたが、この施設は太陽光パネルにより運営しているのか。

答） 冬は太陽光パネルが雪で埋もれてしまい、太陽光が使えないため普通の電気になってしまう。

問） この施設が昨年4月に設置される前は、どこか固定の場所にあったのか。

答） 令和6年以前には北海道動物愛護センターはなく、全道に40か所の保健所があるため、そこで犬猫を引き取って譲渡を行っていたが、現在は保健所で引き取り、長期間引き取り手がないう子について、4か所のセンターで引き受けるという形になっている。

問） 山梨県庁の敷地内に飼育放棄や野良猫も含めてたくさんの猫がおり、社会問題になっている。動物愛護の観点からも、人間と同じように愛情を添えて共存するというのは、とても大事なことだと思う。そのような意味では、この「あいにくた」の取組には、興味を持っている。

全国的には動物の殺処分が減少傾向で、とてもよいことだと思うが、北海道では現状、どのような状況か。

答） 北海道の現状も全国と一緒にあり、10年前に比べて10分の1以上、殺処分が減っている。今、具体的な数字の持ち合わせがないが、引き取りの数も同じくらい減っている状況である。

問） 少子高齢化で、一人暮らしでペットを飼っている人が、被災して避難所で生活すると、中にはペットが嫌いな人もおり、そのような人たちのケアをこの施設を運搬して行っていると思うが、現状、どのような問題があり、これからどうしたらいいのか考えがあったら教えてほしい。

答) ペットの防災対策だが、北海道としても取り組んでおり、北海道の防災訓練において、実際の犬猫を連れての同行避難訓練を去年の12月に初めて行った。課題として、一つは、避難所を運営する市町村のほうが、その取扱いに非常に苦慮している。委員指摘のとおり、ペットが嫌いな方やペットアレルギーを持っている方がいるため、別室を設けるのが一番いいが、それができない場合にはスペースを分けるとか、この施設の避難所に入れないのであれば、別の避難所を紹介している。

あと、もう一つ、ペットとの同行避難について、あるペット保険会社の調査によると、まだ認知度が25%もないぐらいだそうで、避難をしてくるペットを飼っている人以外にも、そのようなことを紹介できるように、先ほどの「あいにく」サポーターがその取組になるが、これは簡単にSNSをフォローするだけでなることができる。

私たちの狙っているところは、動物愛護に興味のない人にもそのような情報を届けたいということで、紙に名前を書いて住所を書くというようなことではなく、手軽にそのようなことをすると、それに興味がある人に全部つながるということを狙った取組をしている。なかなか避難所の部分は難しいところがあるが、少しずつ取り組んでいる。

問) 最後に、この施設の運営費用はどのように捻出しているのか。

答) 今のところは大半が北海道の道費で賄っており、そのうち10分の1程度を寄附金で賄っている。

問) 市町村や県によっては、ふるさと納税やクラウドファンディングという例もあるが、これらはまだ考えていないのか。

答) ふるさと納税での寄附もお願いしている。

問) 人口が山梨県より北海道のほうが6倍から7倍多いにもかかわらず、殺処分の件数が山梨県と変わらないのだが、去年からできた施設なので件数を把握できていない部分があるのか。

答) 殺処分頭数だが、昨年度までの結果については全部保健所で行っており、保健所で集計しているため、計上漏れは恐らくないと思う。

令和4年度実績では、殺処分頭数は28頭である。

平成19年度のときには3,000頭を超えていた。

今までは保健所で犬猫を引き取らなければいけない義務があったのだが、令和2年の動物愛護法の改正で、例えば、新しい飼い主を探していないなど、法で定めないケースに関しては断ることができるようになった。そのときには非常に大変だったが、引き取りを求めてくる方に全部それを指導して、その結果が出てきたものと分析している。

当初は引き取ってほしいので何時間も電話対応をしたことがあったが、今はその手の電話が大分少なくなっているということがある。動物愛護センターがなかったということもあり、動物愛護団体の活動が、独立した形で非常に活発であるということもあると思う。

問) 最初に酪農学園大学との連携の部分で、学生との関わりにはどのようなものがあるのか。

答) 自主的にこちらの施設に学生が独自に犬猫の世話をしに来られている方もおり、そのような方は週に日を決めてボランティアに入ってもらっている。あと、獣医看護学生については週に1回こちらに来て、シェルター実習という、犬猫の感染防護も含めた世話の仕方を学んでいる。

あと、学生の研究に関しても、犬猫のストレスを測るための、ふん便からホルモンを測る方法があるが、その協力というところで連携をしている。

問) 愛玩動物看護師の就職先は、この施設などになるのか。

答) 愛玩動物看護師は2年ほど前にできた国家資格で、酪農学園大学を卒業すると、愛玩動物看護師受験資格を得られるということになる。

就職先について、今、国の調査が入っているが、ほとんどが動物病院になる。

私どもの飼育スタッフ4名いるうちの2名がそのような方だが、動物愛護センターのようなところしか活躍する場がなく、人数が少ない職員のキャリアプランというのはなかなか難しいということで、今、各県活用を検討していると思う。私たちもしている。

問) 道として場所も含めてですが、酪農学園大学に支払っている費用はあるのか。

答) 土地に関しては無償対応で、建物はその上に道のお金で建てている形になる。また、酪農学園大学の動物病院に診察してもらったときに支払う費用を格安にしている。

問) 電気や水道の費用はどうか。

答) 大学と同じ配線で電気も水道も入っているが、使用した分だけ支払っている。電気については、夏場はほとんど無料になる。

問) 道で運営している動物愛護センターが4か所で、札幌市と旭川市で運営している動物愛護センターが2か所ということだが、そことの連携は殺処分も含めて、どのようにすみ分けしているのか。

答) 分けとしては、所管区域により、旭川市については旭川市内の犬猫、札幌市については札幌市内の犬猫で分けしているが、それぞれホームページで飼い主の募集をしているため、それぞれのリンクを貼って、両方を見られるようにしたり、イベントの共同開催をしている。札幌市、江別市は人口密集地域なので譲渡率が高いが、人口が減るにしたがって譲渡率が落ちていくため、ほかの3つのセンターも含めて、このような中央で譲渡会ができるような協力をしている。

問) 最後に、虐待で引き取る件数はどれくらいで、譲渡で引渡しができるものなのか。

答) 虐待で引き取る件数が、分けとして存在しないので何とも言えないが、引き取っている猫の頭数が、今年は600頭ぐらいだと思うが、感覚的に3分の1ぐらいは多頭飼育崩壊ではないかと思っている。

引き取った猫につきましては、猫の場合はある程度馴致ができるということは分かってきているため、保健所や当センターに運んできて、馴致をしてから譲渡をしている状況である。
あと、北海道では動物愛護団体が引き取ってくれるケースが非常に多い。

問) 600頭だと、センターだけでは無理であるか。

答) 団体に一部を入れてもらうことをお願いしている。

問) それに対して飼育してもらう費用はあるのか。

答) ボランティアとして協力をしてもらっている。

問) 動物愛護の思想や適正飼育に関する普及啓発の対象者や内容について教えてほしい。

答) 普及啓発は多岐にわたり、通常は一般道民の方を対象に、犬猫へのフードの与え方や、ふん尿の処理の方法であったり、今多いのは災害に備えたしつけなどになる。ケージ慣れを普段からしていくとか、犬については無駄ぼえをしないように辛抱強く見ていくことなどである。

問) 対象者には子供たちもいるのか。

答) 子供たちも一部いる。

問) さくらねこなどの避妊手術の取組は、北海道全体でどのような状況であるのか。

答) 地域猫だが、北海道としては、行いたい方から相談があったときに、その方法を教えるぐらいにとどまっており、動物愛護団体が主体となり、地域で活動を行っている状況になる。北海道の南側の渡島半島や函館などの暖かい地域での活動が多い。



※北海道立動物愛護センターでの視察の様子

**（２）【札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる 札幌市自閉症者自立支援センターゆい
「おがる」及び「ゆい」の業務について】**

問) 発達障害者地域支援マネジャーは、とても重要なポジションだと思うが、その地域支援マネジャーにはどのような方が就くのか。

答) あくまで当センターに就いている人たちのキャリアになるが、新任の人はいない。人によって現場経験のばらつきはあるが、ある程度、現場のことを知っているスタッフというのが一つである。あと、資格的には、決まりはないが、当センターでは、みんな共通して公認心理師は持っており、ほかには教員免許を持っているスタッフを配置している。

問) 発達障害者の方の保護者の方たちも、いろいろな意味で苦勞しているが、その当事者たちから類似した家庭に話をするのは、専門家との意見交換とは別の切り口になるため、とても有益だと考えており、そのような人たちが地域支援マネジャーになるのか、それとも違う形で発達障害の業務に携わっているのか。

答) 一つは、地域支援マネジャーになる要件には、自らが発達障害かどうかは特に問われていない。

この仕事で一番重要なことは、客観的にその状況を見て、課題整理ができる力なので、それをするのができない方には難しい職業になるのかなと思っている。

もう一つは、保護者の方たちのピアの相談の一つに、ペアレント・メンターがある。ペアレント・メンターは、札幌市の委託の相談支援事業所が、各区に２つずつあり、その全部ではないが、そこに発達障害のピアサポーターという形でついている。発達障害のピアサポーター、精神のピアサポーター、身体のピアサポーターの三障害については各相談室におり、我々の法人でも委託による相談室ばかりを札幌市の北区に持っているが、そこにピアサポーターが３名おり、相談を受けている。

問) 地域支援マネジャーは足りているのか。

答) 足りているかいけないであれば、圧倒的に足りていないが、これがまた難しいところで、予算の上限もあるということと、人が多くなれば、私たちの１８０件の仕事が楽になるのかといったら、実はそうでもないと思っていて、人が増えたら増えた分、新しい機関ができるため、私たちの仕事の整理がすごく大変になる。今、一次の直接相談から二次の間接支援に移ったが、個人的な思いとしては、その上の三次に移らないといけないと思っている。札幌市は、私たちのほかにもコンサルテーションする機関がたくさんあり、その支援に入るようにならないと、支援体制としてはうまくないと思い、今、動いているところである。

しかしながら、地域支援マネジャーはできるだけ多ければ多いほうがいい。

問) 行政的な枠組みの中で、発達障害と診断されていない方に関して、市とのケース会議などで話の俎上に上がると思うが、信頼や気づきの部分での役割分担はどのようなになっているのか。

答) 札幌市に関して言うと、子供であれば、1歳半、3歳、5歳児という健診はあるが、そこで見つかるのは、はっきり出ている人か、兄弟の方になる。お母さんが心配と思っていると早く見つかるのが現状である。

発達障害者支援法において、マネジャーができた改正の際にもすごく言われていたのが、発達障害があるから支援をするのではなく、発達障害があって困っているから支援をする。発達障害があろうがなかろうが、それに似た特性があって困っているのであれば支援の対象であるという話になってきているため、はっきり見つかったほうが本人も分かりやすいというのは、もちろんあるが、診断がないと支援ができないとはしたくないので、そのような方たちを、どの事業所で対応してもらえるのかという理解の部分である。その辺は、私たちも手伝いをしているため、そのような意味では、診断のシステムは市区町村で行っており、私たちとしては、ドクターがいないので診断もできない。

結局、大事なのは診断をつけることではなく、その人に合った関わりができる、してもらえということであるため、私たちとしては、そこにつながるように、診断も含めてどう関わっていくかということ伝える。そのような意味で役割が少し違うのかなと思っている。

問) 山梨県の相談センターでは、相談というよりも問合せが多く、実際に対応する入り口の部分より、前の部分のところの業務が多くなっているが、札幌市も同様の状況か。

答) 札幌市としては、大分整理がついてきた印象で、昔よりも圧倒的に減った。地域で、まずそのお話ができてることが多いのが現状だと思うのと、私たちが外出していることにより、電話の数も少なくなっていることもあると思う。ほかの機関の話を聞いていると、その話は現場の人たちにできるようになってきているのが大きいと思っている。例えば、診断が気になっているのであれば、それは病院になるし、学校のことで困っているのであれば、それは学校になるため、その辺りは越え過ぎないようにしているが、その代わりに、学校から依頼が来たときは学校に支援するという話なので、その辺りの役割を少し明確にして対応していることが結果につながってきていると思っている。

問) 直接支援と間接支援のお話は、このセンターの役割や地域の役割があると思うが、山梨県は県庁所在地の甲府市では、ある程度、そのような相談機関もある。そこから離れると、需要はあるものの、なかなか相談できずに、山梨県におけるこの施設のところに直接相談をしてしまうという現状があるが、北海道全体としては、本当に広い地域だと思うので、相談体制がまだまだ薄かったり、濃淡はあると思うが、その辺の現状はどうなのか。

答) 私が知っている範囲では、札幌は先ほど伝えた内容が現状になる。函館に関しては、函館は北海道の大本のセンターなので4名ついており、その中で2名が専門的にアセスメントを取ったり、相談する役割になっていることが多く、ほかの2人で出て回っている。

ここからバスで15分ぐらい行くと、江別市に入りますが、江別市は函館の管轄になるため、函館までは5時間かかります。しかし、江別市の人々が当センターに相談に来たり、江別市の事業所から声がかかったときに、函館に行ってほしいとは、なかなか言えないため、これは札幌市に了解を得ており、札幌市に関連があるというワードが入っていれば、お互いに仕事をしようということになっているため、江別市の機関でも、この人は札幌市から通っているとか、職

員が札幌市の方であるということであれば、付き合っている現状がある。北海道は広いため、明確に分けることはなかなか難しい。

問) 本県もだが、人材を育成していくのは、発達障害にしてもケース・バイ・ケースだと思う。個人が抱えることや、家庭が抱えることはそれぞれだと思うので、きめ細かく対応するための、人こそが大事になると思う。人材の育成もこのセンターの業務になると思うが、どのような取組をされているのか。

答) まず、私たちセンター職員の育成だが、特色がある。ほかの多くのセンターでは、電話相談を受け付けるスタッフ、心理相談を行うスタッフ、私のような立場のセンター長や主任のような人が、施設の運営を行っているが、当センターは全員が同じ仕事をしている。

コンサル的な業務や相談業務を行うときには、先ほども説明した、客観的に課題整理をすることが、第一優先だが、職員の理解というところでは、私たちが地域に提供している、発達障害講座のスタートとスタンダードの知識を自分で理解をして、人前で話すことができるということが行動指針としてある。コンサルテーションは別軸で、5領域5項目のチェック項目のアセスメントのようなものを作っており、それに準じて支援を展開できるため、これを使用してケースゲットをして、スキルを身につけているのが現状である。

支援のスキルに関しては、そのようにシステムチックにして、行動指針として共有しているため、どの職員も大体同じようにお伝えすることは、できてきているのではないと思う。

このようなことを全国のセンターの集まりで話をする、うちのセンターではそれが難しく、どのように行っているのかと、いろいろな方から質問を受ける。そのまま生かせればいいという話でもなく、何を言ったらいいかわからないという形がある。

OJTについては軸があり、そこに戻れることがないと、OJTに意味がないと思っているため、その軸を作っているという形である。

問) 発達障害や自閉症については、我々が子供の頃は、公表したくなかった部分だったが、この10年、20年の間に、この言葉が使われるようになった一方で、田舎へ行けば行くほど地域密着型で、あまり言いたくない傾向がある。

保護者支援もある程度の限界があると思うが、ここまではできるけれども、ここから先はできないということがあるのか。

答) できるできないというのは、あると思う。離島も含めて、なかなか支援がない。支援がないと、誰かが担わなければならない。そうすると、本来業務のほかにやるべきことがあるため、どこまでやるべきかわからないし、中途半端になることもあるし、やり過ぎてしまうこともある。なかなか難しいと思うが、それも含めて、どのような形の支援が必要で、どこが担わなければならない問題なのかを、地域で考えていかなければ、何か個別で行っていても、この市町村の誰々がいるから、うまくいっているよね、になってしまい、誰々がいなくなったり、引退したりすると終わりにになってしまうため、そのような仕組みは地域ごとにつくっていかないと難しいと思っている。

確かに、いろいろな事業が下りてくるが、逆にそれは札幌では難しいということもあるため、そのような場合はいいところをうまく使って、自分たちの自治体のものにしていく必要がある

と思っている。

問) そうすると、地域で面倒を見るということは、はっきり言えば、前面に出るのは行政だということでしょうか。

答) 仕組みをつくっていくときには、やはり行政が出てくる必要があるのかなと思う。そこが薄くなるほど、面倒見のいい方たちがという、スペクトラムのようになっているため、どちらがいい悪いということではなく、面倒見のいい人たちも増えてほしいし、でも、そうではなく、システムもつくってもらいたいということがあるため、そのような意味では行政の力も借りていかないと、なかなかスタンダードにはなっていないと思う。

問) 社会状況を考えても必要な施設だと思う。

精神科医が定期的にこの施設へ来て、子供たちと接触して状況を把握し、解決を行うこともあるのか。

答) 医療との付き合いだが、当センターはドクターがいないので、診断はできないが、ほかの市町村のセンターには、ドクターがいて診断も行っているところもある。

私たちはどのようなつながりがあるかという、札幌市のみんなで考えるような会議の場にドクターがおり、意見をもらっているということが一つである。もう一つは、札幌の医療はそれぞれの病院で頑張っていることが多いが、現状としては、病院で受診したくても早くて2か月から3か月待ちである。人気アーティストのコンサートチケットを取るみたいに、電話をかけて、ようやくつながる、つながらないという話を聞いた。

ただ、うまくつながるように、市も仕組みを考えており、コンシェルジュ事業というのがあり、これは子供に限定だが、支援機関から四、五機関のコンシェルジュに電話をすると、早くつながるような病院を教えてもらったり、コンシェルジュが中心となる会議に出てもらったりなどの形で連携を取っている。

問) 運営費や人材の不足などの課題もあるが、その他に課題になるような点があったら、教えてほしい。

答) 医療の課題と地域の課題を少しだけ話す。私が思っている医療の課題としては、受診したい人がいるけれども、すぐつながれない。その背景には私たちが聞いた話だが、精神科の病院に行っても、こちらの病院では発達障害を診ていないと言われたりする例がまだあるようで、その部分では、診てもらえる病院が増えていくのは、私たちとしても好ましいことだと思う。

ただ、全部ではないが、病院から依頼をもらって、病院の研修をするときもあるため、そのような形で依頼してくれるところは、先生たちもかなり謙虚に、一参加者としてすごく聞いてもらえるので、そのような付き合いができるといいなと思っているのが、病院の課題である。しかしながら、札幌市は確かに医療とのつながりは弱い部分があるのかもしれない。

全体的な課題としては、とにかく支援機関が多いことである。それはいいことだが、例えば1人の子供に対して4事業所ぐらいが同じようなことを行っており、真逆のことを言っていたりするときもある。変な話だが、支援が増えた分、昔よりも連携という言葉が必要になってき

ている時代になったところがもどかしく、難しいところである。そのような課題があるため、質の担保や支援の方向性の統一がますます私たちの仕事としても大きく、札幌市の課題としても上がるのではないかと考えている。

問) 今後はどのように横の連携を図るのか、その辺を教えてほしい。

答) 連携についてのトラブルが実はかなりあり、お母さんが誰の話をどう聞くのかが大きい。うまくいかないときの大半は、例えば、小学生で、学校の先生もいて、関わっている療育のスタッフもいて、病院にも行っている場合に、病院の先生が悪いわけではないが、病院の先生が、現場の状況を分からずに、本人の病状や特性の話をすると、かけ離れた意見を言っていることが多い。でも、お母さんが、病院の先生が言ったからと学校に話をすると、状況とは違うのというトラブルがよく起きている。

よって、お母さんがその話をどう聞くのか、どう受け止めるのかという整理が必要な状況もあるため、そのような整理もしている。本当であれば、現場の学校の先生や療育の先生がそれを行っていただけると、もっと助かると思っているが、まだその辺は、私たちも入りながら整理を進めている。



※札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる及び札幌市自閉症者自立支援センターゆいでの視察の様子

(3) 【札幌市立栄町小学校 インクルーシブ教育システム構築モデル事業について】

問) 教員数については、特別支援学級において配置する基準があると思うが、そのプラスアルファの部分により、さらに教員数不足が生じているのではないかと心配をしている。その辺は10年間を振り返ってみて、どのような状況か。

答) 教員数については、通常は児童35名に対して1名の教員になる。昔は四十数名に対して1名だったものが、大分緩和されているため、現状では指導しやすくなってきている。

ただ、本校は、児童が三十数人いたとしても、行事登校や、来ていないお子さんもいるため、実質、学級にいる子供たちは二十数名という状況である。そうすると、指導の部分を通常学級でいうと、二十数名の学級で行っているのかなと思う。

いろいろなお子さんがいたときに、その子の状況に合った学習を用意しなければならないため、先生方はしっかりと対応していかなければならないと思う。特別支援学級については、児

童6名までは1名の担任配置となっている。本校は該当する児童が44名いるため、計算の仕方が国の基準と異なり、9名いる。特別支援学級もその基準の中の配置なので、それなりの形で進められていると思う。

一方、子供たちの実態に応じて、障害が重いお子さんや、動きの多いお子さんがいたときに手数が足りなくなるということもあるため、特別支援学校においてお子さんが多い場合については、1人加算するという基準もある。市教委のほうでそのような基準を設けてやっているため、先生の数的にはそれなりについていると思うが、子供たちの実態が様々なので、そこで苦慮するケースはあるかと思う。

問) 10年たって、今の栄町小学校のような形が全市で行われているということを考えると、特別支援学級で配置する教員は、取り合いのようになり、大変ではないかと思うが、どのような状況か。

答) 以前の基準では、国の基準と北海道基準があり、その基準では先生の数が足りなくなってしまうため、基準の見直しを行い、児童数に応じた先生の配置に変わった。

札幌市の場合、特別支援学校の免許を持ってないと特別支援学級の担任ができない。特別支援学校の採用試験で採用して各学校に教員を配置するため、ある程度の専門性を持った方が配置されていると思うし、その基準の中で配置を行っているが、今、先生の数が足りないのは、どの学校も、都府県も一緒だと思う。欠員が生じてしまい順番待ちという学校も発生している状況なので、人員が回っていることは回っているが、先ほど話した、子供たちの実態に応じて、スムーズに運営する学校もあれば、子供たちの動きが大変で動かない学校もある。

教員数というところでは、年々、教員の採用を希望する方々が減ってきているという状況があるため、特別支援教育を専攻していきたい方も減ってきている状況がある。

札幌市の現状では、特別支援教育と通常の学級で教員の採用枠が分かれているため、この部分の見直しも必要になってくるのではないかとというのが、今後の検討の材料になっている。

問) 北海道には学童はあるか。

答) 児童会館という形で、地域にあるため、放課後にそちらまで通うというお子さんがいる。

問) 学校の教室を使って行う、いわゆる放課後児童クラブは基本的にはないということか。

答) 入っている学校もあるし、入っていない学校もある。本校の場合は地域に立派な建物の学童があるため、そちらのほうに児童が通っている。札幌市内にもミニ児童会館といって、1室を学童にして、教室からそのまますぐに行けるような学校も多くある。そのような学校が増えてきているが、本校は物理的に教室環境がないので開設できないし、地域に立派な児童会館があるため、そちらを利用している。

問) 大きな児童会館があるため、放課後等デイサービスとの連携ができていると感じるが、ほかの地域でミニ児童会館などを使用しているところにおいて、特別支援の子が通うときの学校との連携はできているのか。

答) 教育委員会は学校を所管しておりまして、児童会館は市子ども未来局が所管しているため、行政機関同士の連携というところはある。ただ、地域の中では、お子さんの実態を学校と児童会館で連携しながら共有する機会がやはり大事になると思う。学校からの発信までには至っていないところがあるが、各地域の中で、お子さんを通して連携を育むことを進めている状況に

はある。

問) お子さんたちの個人情報があるため、対象になっているお子さんの情報伝達を縦割りで行うことは難しいか。

答) 保護者の方の許諾を得ながら進めていくということが基本になる。

本市の場合、障害のあるお子さんは、学童や児童会館に通うこともあるが、放課後等デイサービスに通うお子さんが多い。学童に通う場合については、保護者から学童の申込みを行い、お子さんの実態を保護者と学童が連携を図っていく。最近はなくなったが、症状が重たいお子さんについては断られていたことがあった。

現在は、受け入れられるようになっているが、学校と学童が連携を図りながら行う場合は、保護者の了解を得ながら、学校での状況や関わり方について話をするなど、三者で連携を図りながら行うことはある。

問) 肢体不自由児の子もいると聞いたが、校内のバリアフリー化を行ったところもあるのか。

答) この冬からエレベーター工事が始まる運びにはなっている。

教育委員会による、各学校で肢体不自由のあるお子さんがどのぐらい在籍しているかの調査により、その対象となるお子さんが在籍している学校に対して、優先的にエレベーターの工事が進められる。

また、階段昇降機についての調査もあり、学校の中で階段があると、バギーや車椅子のお子さんは移動ができないため、そのときには、教育委員会から階段昇降機を各学校に貸与される。

エレベーターとは別に、本校は各階にバリアフリースイレもある。これは肢体不自由に限らず、LGBTの観点からみんなのトイレという言い方をしている学校もあるそうだが、そのような設備もできてきているところである。

問) 心配しているのは、子供たちにはそれぞれ感性があり、感ずるものがある。子供にはある意味残酷なところがあるため、俺と違うじゃないか、一緒にいたくないよとか、子供たちがこのような感情になっても普通であると思う。でも、このようなことがインクルーシブ教育の大事なところであると思うので、子供たちへの指導は、とても大変だと思うが、どのような苦労があるか。

答) これは残酷で、見えないところでのいじめや陰口はすごいある。したがって、私たち自身が子供とどう接するのがすごく大事である。大人の背を見て子供が育つという言葉があるが、やはり見ている。私たちが子供をばかにするようなことをしてはいけないが、そのようなことがあると、それを真似する。やはり手本とならなくてはいけないと思うし、常にみんな一緒であるというところを示していかなくてはいけないと思う。そのためには、いろいろな道德の教育や学習があると思うが、全ての学習を、そのようなところも含めながら子供たちに教えていく必要がある。いじめを見たときには一つ一つ丁寧に、子供たちに教えていく。

子供と笑う、子供を笑う、というのは大きな違いである。

子供の感覚が、全然悪意はなくても育っていったり、間違った方向に育っていくこともあり得ると思う。同時に、通常の学級で学校生活をスタートしても、コミュニケーションや学習でつまづいて、悩んで決断して特別支援学級に来るという過程を歩んでいるお子さんもいる。世の中ではインクルーシブ教育を進めよう、交流及び行動学習を進めていこうというのは、私たちの感覚で言うと、上からそのように下りてくる。でも、目の前にいる子供たちの中には、あんな苦しい思いをしたところには行きたくないという、子供もいるので、そのような思いを

受け止めながら、学校全体をつくっていく必要があると感じているところである。

今、残酷な話をしたが、中には前向きな話もある。私たちが関わる以上に子供を理解して、上手に導く子供もいる。上手に導く子供たちもいて、そうではない子もいる。でも、それが一つの小学校の中の生活であり、子供たちの実態だと思うので、全ての状況を把握しながら、何が必要なのか、どのような教育をしたらいいのか、学校全体を理解して進めていくことが大事だと思う。

問) いろいろな角度からインクルーシブ教育をよりよいものにしていく必要性があり、進めていると承知しているが、家庭に対しての具体的な取組はあるか。

答) いろいろな家庭や、考え方、保護者がいるが、子供のことを一番知っているのは保護者なので、保護者と信頼関係を築くのが一番いいのだが、いろいろな理不尽なこともある。でも、信頼関係を築くためには、丁寧に対応していく必要があると思う。保護者との対応は、一番難しいところである。

私たちが職場の中で、あの保護者というような言い方をしてはいけないと思う。でも、そうではなく、保護者も何か困っていることがあるのではないかと、寄り添いながら信頼関係を築くことが一番大事であると思う。

もちろん保護者の方がお子さんのことを第一に考え、味方であってほしいと思う。先生方にお願いをしていることは、よかったところを含めて、エピソードをたくさん伝えてほしいということである。目の前には子供がいない時間帯だけれども、子供の姿が思い浮かぶだとか、通知表を書くにしても、所見を書くにしても、読んだときに、うちの子のことだなと感じるかどうかということが、先生が子供をよく見てくれているかどうか伝わる大事なところだと思うので、子供のことをいかに見ているかというところを発信していくということが必要である。

あとは、できることはできるが、できないこともあるということを、しっかりと伝えていくことである。他人で言いつらいところもあると思うが、どのようにしたら解決できるのか、学校として手伝いできる部分と、保護者の方にも手伝ってほしい部分が絶対にあるため、学校に預けさえすればいいとならないように、一緒に歩んでいくことを、何とか形づくっていきたいと思って、取り組んでいるところである。

保護者と信頼関係を築くのが一番難しい。

問) 学校に来たり来なかったりする子供たちの給食費の取扱いはどうにされているか。

答) 給食費については、札幌市は公会計になっているため、一昨年度までは学校徴収金として集めていたが、昨年度からは札幌市が行っている。

給食停止願というものがあるため、毎日学校に来ることができないお子さんについては、事前に停止願を書いてもらい、停止をすることで、給食費は徴収にならない。それはいつでも自由に変更することができる。

問) 給食費は家庭の負担はあるか。

答) 家庭が100%を負担している。

一昨年までは御家庭から学校が給食費を徴収しており、教頭先生などから支払いの督促の電話をかけていた。それが一番大変な手続だった。でも、それが公会計になってからは札幌市からの口座引き落としになり、学校はノータッチになった。学校が一生懸命督促をかけていたのが、市の仕事になり、学校から督促ができなくなったため、未納が増えた。そこが一番の課題であると、市教委の方がいっていた。学校はそれまでとても頑張ってくれていたのだと、身に

染みて分かったとのことである。

問) 朝の様子で学校に行けたり行けなかったりする子がいた場合は、申告が間に合わないので請求に含まれるということか。

答) 5日前までの申出だったと思う。例えば、風邪で休んだとしても、それはもう5日前には間に合わないことになる。

大体はあまり来ないため、あらかじめ停止願を出している家庭が多い。



※札幌市立栄町小学校での視察の様子

(4) 【札幌市図書・情報館 課題解決型図書館について】

問) 甲府市にある県立図書館もＪＲ甲府駅の側にあるため、この時期は通学している子供たちが、館内で机を並べ、受験勉強をしているが、こちらの図書館の受験生の利用状況を教えてほしい。

答) 高校生以下の自習の利用は断っているのが現状である。開館当初は利用方法をフリーにして運営していたが、この時期になると、学生で埋まってしまう、当館では本の貸出しを行っていないため、当館に来ないと読めない本を、他の利用者が椅子に座って読めない事態が発生してしまった。そのため、当館の資料を使用して行う自習は大丈夫だが、受験勉強は遠慮してもらうこととした。ただ、当館を出たところに、市民交流プラザの建物全体で管理している広いスペースがあり、そこに机と椅子が多少ある。こちらはフリースペースなので、朝早く来れば、そこで夜の１０時まで勉強できるような形になる。あとは札幌市中央図書館に自習のスペースがあるため、当館ではできないけれども、中央図書館では可能であるというアナウンスはするが、中央図書館も自習スペースは限られている。

問) こちら以外にも各区に図書館があり、さらに絵本の図書館もあると聞いたが、札幌市内に図書館は幾つあるのか。

答) 条例で定められている図書館は１２館だが、区民センター図書室や地区センター図書室などの図書施設を合わせると、図書館関係の施設は４７館あり、オンラインでつながっている施設が４２館ある。自分が借りたい本は、インターネットで申し込めば、自宅の近くの施設で受け

取ることができる。

問) 札幌市で特異な図書館は、絵本の図書館とこちらになるのか。ほかの図書館は通常の図書館なのか。

答) ほかの図書館は、普通の図書館になる。

問) 市内の図書館全てがネットワークでつながっており、借りたい本があるかなと思って検索したときに、簡単に借りられるのか。

答) 予約をすると、ほかに予約が入っていなければ、二、三日で配送が来る。

問) 本を並べる前に、各企業にアンケートを行い、どのような本に需要があるのかをリサーチした上で、司書の考え方をに入れて並べているとのことですが、もう少し具体的に教えてほしい。

答) 例えば、仕事については、一番、どのような本を読みたいかというアンケートを行ったところ、その当時はコミュニケーションや仕事術が1位に来たため、部屋の中央の一番目立つ棚は、コミュニケーション系のテーマで並んでいる。あとは人の一生になぞらえて、恋愛があつて、結婚があつて、最後に終活という流れでテーマを作っている。大テーマと中テーマはシンプルな形にしているが、小テーマが人に寄り添い、司書の個性も出るような言葉遣いになっている。

問) 本をオンラインで予約して借りることができると思うが、小中高の図書館との連携は何かあるか。

答) 当館としてのやり取りはあまりなく、中央図書館の中にある地域支援係が、主に学校や地域との連絡を行っている。団体貸出しで何冊まで貸せるなど、全国の図書館でも行っている取組をしているが、人口規模が大き過ぎて、そのような細かいところに手が回らないのが悩みでもある。

問) 本が何万冊もあると思うが、それは地元の図書館を100%通じて購入されている図書なのか。

答) 本を買うときは、札幌市の規程で、原則、札幌市内に住所がある企業から買うことになる。例えば、札幌市内に支店はあるが、本社が市外にある企業からは、基本的には購入できないが、購入したい本を、札幌市内の企業に3社当たっても手に入らないけれども、札幌市内に支店はあるが、本社が市外にある企業にある場合は、例外的に買うことができる扱いになっている。

問) 地域の書店の役割と、図書・情報館の役割がそれぞれあると思う。一方で、地域の書店は全国的にも札幌市内も極端に減っているのではないかと思うが、地域の書店と連携した取組はあるか。

答) そこまでには至っていないのが現状である。図書館は図書館で精いっぱいというところもある。当館ができたときに、町なかの本屋の売上げが減るのではないかと危惧されたが、逆に、当館で本を見た後に、町なかの本屋でその本を買って売上げが少し上がったということを聞いた。当館ができてからアンケートを取ったときに、久しぶりに本の世界に戻ってきたというアンケートももらったため、本の世界に戻ってくる人を増やしたという点では、町なかの本屋にもいい影響を与えているのではないかと思う。

問) 地域の書店も、できる限り経営を続けてもらうことで、より生活に密着した本との距離や、本が当たり前にある暮らしが継続できるのではないかと思うが、今後、こちらの情報館として、地域の書店と共に歩んでいくための取組や考えがあったら教えてほしい。

答) 当館としては、考えを持っていないところだが、司書が一から企画してつくるセミナーが10本くらいある中で、本にフォーカスするところは出てくるため、微弱ながら支援できるかと思う。

問) 司書の方の力はすごく大きいと思っている。さらに望まれる情報館を目指すために、司書の方たちに経験値を積ませるための研修など、司書への応援の方法で、特色のある取組があったら教えてほしい。

答) 当館は16名の司書がいる。司書が働くために事務職員が汗をかいており、雑多な仕事はほぼ事務職員が請け負い、司書が選書やセミナーの開催に集中できる環境が整えられた珍しい図書館だと思っている。

研修も、ビジネスに特化した、ビジネス・ライブラリアン研修が、ちょうど開催中で、オンラインで行った後、2月に東京へ集まり、レポートを書いたりする。このような研修に、毎年2名出してスキルアップをしており、内部でレファレンスという調査研究の演習を定期的に開催して、調べ物のスキルを上げる取組をしている。

問) 平成10年に図書館建設に関する陳情があったということで、市民からはかなり昔から不便性の声があり、そこに重なって市長が図書館建設を決めたのか。

答) タイミングであると思う。札幌市の中央図書館ももう少し町なかにあったが、平成4年ぐらいに広いところへ移転してしまい、そこから不便ではないかという盛り上がりがあったのだと思う。

問) 移転前の中央図書館は、今はないのか。

答) 移転前の場所は、今の韓国領事館がある辺りだったが、建物の老朽化に伴い、教育大学が郊外に移転した後の跡地に移転した。

問) ここのビル自体は、民間が造った開発ビルになるのか。

答) 造ったのは再開発組合だが、もともと市も土地を持っていたため、市がメインになって造った再開発ビルになる。



※札幌市図書・情報館での視察の様子

(5) 【ここシェルジュSAPPORO 子育て中の女性の働き方支援について】

問) 令和4年度から飛躍的に利用実績が増加ということなので、素晴らしい取組だと思う。
営利団体ではないとのことなので、実績や成果をどのように捉えており、目標があるのか。

答) まず活動の指標としては登録数だが、最終的な事業の成果目標であれば、就職活動の開始者数としている。職業紹介を直接行ってはいないが、就職数のアンケート調査等を行っており、令和5年度が目標の330名に対しての334名だった。本年度の実績が、現状では370名程度である。

新規登録の伸びの割には、やや緩やかな伸びにはなっているため、実際に利用した方に、さらに丁寧なカウンセリングが必要ということで、カウンセラーを来年度から1人増員して、よりきめ細やかな相談に対応できるようにするところである。

問) 札幌市内の女性の有業率を少しでも上げたいという目標はあるか。

答) すぐに数字が出ないが、市全体の計画の中では、目標に据えているものはある。女性の有業率の低さの原因が、例えば、男性の長時間労働が多いことや、3世代同居率が低く、祖父母の支援が受けにくい状況にあることなど、複合的な要因がある。この建物自体は男女共同参画課で所管している女性活躍に特化している建物になっているため、そちらとも連携しながら、それぞれの部局がそれぞれの課題に対してアプローチをしつつ、市全体として有業率向上を目指している。

問) 有業率は政令指定都市平均を下回るということだが、就職を希望する育児中の働いてない女性の72.9%が求職活動を行っていないというのは、政令指定都市平均と比較してどうなのか。

答) 正確なことがわからなくてすみません。

問) 数字が高いということは、行っている方が多いのか。

答) 少ないことになる。

問) まずは働く上で、お子さんを保育園に預けしなければならない。山梨県では待機児童は、国の基準上はいいことになっているが、札幌市において待機児童は問題としてあるのか。

答) 国の基準としてはゼロ人としているが、いわゆる隠れと言われるところは、まだいる状態である。待機児童が問題になっていた際は、すごい勢いで施設が増えたが、最近は閉まるところも出てきている。しかし、必ずしも希望のところにすぐ入れる状況かというところ、そこまでは実際には難しいような状況である。

問) 昨今は在宅ワークの需要は大きい。その中で個人事業主として案件を受けることについて説明があったが、札幌市として案件を増やす取組は行っているか。

答) 同じ課で人手不足の解消に取り組んでいるところで、企業向けに働き方改革を推進する窓口が活用されている。テレワークや在宅ワークを含めて、いろいろな働き方を用意することで人手不足を解消しようという働きかけは行っている。具体的にはセミナーや個別の相談、出前講座という形で講師を派遣する取組を行っている。

問) こちらのスタッフはどのくらいいるのか。

答) カウンセラーが6名、事業責任者が1名いる。

問) 6名のカウンセラーで足りているか、それとも需要が大きくなっていると感じるか。

答) 対応はできてはいるが、周知に力を入れるために、幼稚園や保育園、民間、児童会館などに行って相談対応を行っていたところ、相談件数の増に伴い、人を出すのが厳しくなっている。周知のフェーズからよりカウンセリングに力を入れたいので、周知の部分を少し落とし、カウンセラーを一人増員して、カウンセリング対応に時間を割けるように目指しているところである。

問) 在宅という言葉は昔からあると思うが、コロナ禍において言われるようになった。家でできる仕事はできる限り家ですするというのが目的だと思うが、世話する仕事の数は現実的に増えているか。

答) 在宅ワーク等の件数は、札幌市だけではなく、全国的に増えている。例えば、最大手でクラウドワークスというところが在宅ワークとマッチングのプラットフォームになるが、そこでの案件数や登録企業数、利用者数は、かなり増えている。最近の伸びでいくとスポットワークの

ほうが、伸び方としてはより増えている。

コロナをきっかけに在宅自体は伸びてはきたが、最近はスポットワークの勢いが強い。在宅ワークがスキルの必要がなくできるような仕事だと、要案件でお金が決まっているものなので、意外と高収入につながらないことがある。逆にスポットワークだと雇用なので、最低賃金が保障された上で、何時間働けば幾らということになるため、そちら側に移行しているような状況である。

問) 在宅をしている合間に子育てもできるため、雇用を増やせば子育ても一緒にできるだろうと思う。どの企業でも経理部門や事務部門はあるため、これら子育て中のお母さんが家でできるようになればいいなと思っている。例えば一般の企業にそのような指導をして、1人当たり幾らかを補助するのがよいかと思うがどうか。

答) 当施設は就業者に向けての窓口になり、働き方改革を推進している窓口のほうで、コロナのときにテレワーク機器の補助をした。当時は全国的に、企業に対して通勤を減らしてほしいと働きかけていたため、その時期はかなり補助申請が来た。

ただ、もともと札幌において、通勤にかかる時間が平均30分ぐらいで、首都圏に比べて通勤のハードル自体が高くないというところがあり、コロナが落ちてきたにつれてテレワークを辞めてしまう企業が続出している。当施設としてはコロナ云々ではなくても、いろいろな人が働きやすい環境を整えるために、企業がテレワークの環境を整えるのは、働き方改革もそうだがいい人材が辞めずに済むためには必要なことで、人手不足の前に働き方の環境を整えていかないと駄目であるという話はしているが、企業としては出勤してもらったほうが話が早いというところで、同じ補助を続けてはいるが、申請件数はかなり減ってきている。

問) 最低賃金の103万円の問題が出ているが、札幌市の時給は全国的に見て平均より上か。

答) 北海道は低く見られがちだが意外と高い。全国で11位くらいだったと思う。

問) テレワークをあまり使いたくないという企業もあると思うが、札幌市内でテレワークを行っている企業の比率はどうなっているか。

答) 比率まではわからないが、テレワークの補助金が出火になってきているため、テレワークは進んでいないと思う。

問) 子育て中の女性について、企業としては、知識や技術を持っている女性であれば、優先的に求めると思いますが、その辺りはどうか。

答) 確かに企業としては、経験のある人材を欲しがる傾向にある。利用者の話では、過去の経験を生かして活躍したい女性と、子育てを機に、皆が同じことを分担してやっているような、働きやすい仕事、分かりやすく言うとコールセンターなど、突然の休みでも気兼ねなく休みを取ることができることを重要視している方もいる。

非正規も希望して非正規という方が多かったり、企業としては人手も足りないし、もちろん

経験者であればうれしいし、一番は辞めずにいてもらうのが一番いいので、テレワークを導入したほうがいいよという話はもちろんしてはいるが、人材側がセーブしているところがあるため、私たちがもっと頑張らないといけないところがある。人材側でそのような選択をしている方たちが多いため、なかなか企業のニーズどおりの人材は集まっていないと思う。



※ここシェルジュ SAPPOROでの視察の様子